

北海道文教大学 人間科学部 看護学科

2012（H24）年度

# 自己点検・評価報告書

2012（H24）年12月27日

## 4 教育内容・方法・成果

### 1 現状の説明

#### 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を示しているか

###### ○ 学士課程の教育目標の明示

各課程の設置目的と教育目標との整合性

学士課程の教育目標の相対的分化

看護学科の教育目標は「主体的に行動できる」看護師・保健師の人材育成に従ってその教育課程は大学設置基準第 19 条に従いつつ、厚生労働大臣が指定する保健師養成所、看護師養成所指定に関しては、保健師助産師看護師法施行令に定められているほか、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の定める必修科目（94 単位）を組み入れている。24 年度より、保健師・看護師の統合カリキュラムから看護師教育のカリキュラムに新しく編成し、より「看護を実践できる」人材教育に尽力をつくしている。そのため生活者であるの人間理解を深め、看護実践に必要な知識の統合ができる能力を養うことを目的とし、必修科目（115 単位）を増加した。また文部科学省の大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会で検討された学士課程における看護学教育のモデル・コア・カリキュラムとも整合性にも配慮し、作成した。

###### ○ 教育目標と学位授与方針との整合性

###### ○ 修得すべき学習成果の明示

学位授与の要件、ベンチマークとの明示

看護学科では 1 年次から 2 年次へ、2 年次より 3 年次へ、3 年次から 4 年次への進級を可とする場合の要件を設け、学力と努力の成果として一定の基準を満たした学生のみが進級できるよう配慮している。また 2 年次・3 年次・4 年次の臨床実習においては、各看護学実習の履修要件科目を設定していることから単位修得状況を確認し、判定会議にて臨地実習履修の可否を決定している。また学科内組織として臨地実習委員会を設置し、学生個々の実習状況（知識・態度）を共有するために情報共有シートを作成し、各看護学実習において個別指導にあたっている。また各実習病棟には 1 名の教員または実習指導教員を配置し、実習目標が達成できるよう指導をおこない、学力・態度が未熟の状態での単位修得にならないように配慮している。

##### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

###### ○ 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針

進路や教育プログラムに応じた履修コースの設定、

標準修業年限の短縮及び延長措置の適切な運用、

ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー制度の導入

「看護を実践できる」人材の育成という教育目標を、学修の進行に合わせて人間性に深く分け入ったものの見方・考え方ができるようにとの学科全体の願のもと、学年区分

で以下のように置き換えている。

1年次では看護職に必要な教養・倫理観と感性を養い、2年次では看護の基礎知識と看護技術の基本を修得、3年次・4年次では看護の専門的な分野の知識と看護技術の修得、さらに4年次では看護を幅広く捉えることやエビデンスとしての看護を実践していくため教育を行っている。

このような目標の下に構築したカリキュラムは、1年次の教養科目として「人間と文化」「社会と制度」「自然と科学」「外国語」「スポーツと健康」の5分野を設定し、人間の尊厳を多角的な視点から理解を深めるための基盤づくりとしている。総合教養講座では、看護の学習に必要な「課題発見・探求（解決）能力」と「コミュニケーション能力」を高めるための科目を組み入れた。

1年次より、専門基礎分野に触れる機会も必要なことから「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「生理学Ⅰ・Ⅱ」「生涯発達論」「健康医療システム」「関係法規」などを組み入れている。専門科目では看護の基盤である「基礎看護学」に関する科目を一部組み込んでいる。

2年次では、看護師・保健師の専門職を目指すことから専門科目の知識・技術の修得する時期と考え、専門基礎科目・専門科目から成り立っている。「専門基礎科目」では、人間の健康を身体的・精神的・社会的な側面から多角的に捉えるため「病理学」「病態・治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「臨床薬理学」「生涯発達論」、チーム医療の重要性から「チーム医療概論」の科目を設置している。「専門科目」は、基礎看護学を基盤とし、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論の一部で科目を構成している。臨地実習においては、2年次に基礎看護学臨地実習を学習する。

#### [アドバイザー制]

学生が4年間の教育課程完遂を目指してゆく中で、学習のみならず生活全般を含めて観察し、必要に応じて相談、指導、助言を行う教員側の体制が必要である。この考えを具現化するため、4年間アドバイザー制を敷いて、教員自らが学生の学習や生活状況を把握していつでも相談できる環境を整えている。

#### ○ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

学年制、クォーター制、教科目区分の方法、  
難易度による区分 (basic-advanced)

学業年限は1年から4年まで継続して原則4年、各学年の教育課程は半期ごとに授業を完成させる Semester 制を採用、①教養科目②専門基礎科目③専門科目の3区分で構成し、入学直後から経時的に学習が進展するよう配慮している。

① 「教養科目」は、2012年入学生より人間と文化、社会と制度、自然と科学、外国語、スポーツと健康の5分野から構成されており、1年次にほぼ必要単位を履修し、人間の尊厳を倫理面、制度・経済、文化など多角的な視点から理解を深めるための基盤づくりとしている。また外国語に「中国語」「ロシア語」を選択科目として設け、北海道文教大学の地域的特性を生かす工夫をしている。さらに、総合教養講座では、看護の学習に必要な「課題発見・探求（解決）能力」と「コミュニケーション能力」を高めるよう設定している。教養科目では合計23科目中13科目35単位を提供している。入学後の1年間、2つのSemesterにおいて23科目中21科目を修得しているよう編成しており、うち必修は卒業必修1科目である。

- ② 「専門基礎科目」は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の定めるカリキュラム等を踏まえ、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3分野の枠組みの中で合計21科目24単位を設定している。この中では1年次開講8科目(38.1%)、2年次開講科目11科目(52.4%)、3年次開講1科目(4.8%)、4年次開講科目1科目(4.8%)であり、2年次の重点配当が明らかである。すべて必修で卒業必修である。
- ③ 「専門科目」は、前項同様に保健師助産師看護師学校養成所指定規則と大学設置基準法令を踏まえ、「基礎看護学分野」「成人看護学」「母性看護学」「小児看護学」「老年看護学」「精神看護学」「地域看護学」「臨地実習」及び「疫学・保健統計」の9分野で構成され合計56科目71単位を配当している。このうち1年次開講2科目(7.7%)、2年次開講科目25科目(44.6%)、3年次開講24科目(42.9%)、4年次開講科目6科目(10.7%)であるが、「臨地実習」分野の11科目は、2年次1科目、3年次6科目、4年次4科目で構成されている。このことから、4年次は臨地実習の他は2科目であり、卒業必修科目は「看護研究Ⅱ」4単位であり、残り1科目は選択科目である。

[難易度による区分(basic-advanced)]

各教育課程の学習科目の中で、基礎的科目の一部はⅠ、Ⅱ、Ⅲのローマ数字を付与することによって区分している。また2012年度入学生からは専門科目の学習内容の進行順にローマ数字を用いて区分している。ローマ数字が増すに従って学習内容がより深まっている。

[卒業要件]

現2・3・4年生の卒業要件は、教養科目30単位、専門基礎科目31単位、専門科目25単位、選択科目(残りの単位)38単位、合計124単位以上の修得を以って卒業できる。保健師看護師国家試験受験資格を取得するための必要単位である。

現1年生の卒業要件は、教養科目2単位、専門基礎科目37単位、専門科目78単位、選択科目(残りの単位)11単位、合計128単位以上の修得を以って卒業できる。看護師国家試験受験資格を取得するための必要単位である。

- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学の構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか

○ **周知方法と有効性** 周知方法が有効に機能しているのかを検証すること

○ **社会への公表方法** 外部から見てわかりやすいことが重要

これらを決定する際には、①学科のカリキュラム検討委員会が法律に照合し、また他大学等の情報収集を行って十分な検討を重ねて案をまとめる、②学科会議に提出して審議され、案を学科の意思としてまとめる、③事務部門との協議を経た後、教授会に審議事項として提出され最終決定されるというプロセスを踏んでいる。従ってそれぞれのステップを通して教職員は複数回検討し、周知する機会を持つことができる。また新採用の教員に対しては、オリエンテーションを行い周知している。

学生に対しては、学科の方針を学生便覧に記載して配布しているため、学生は常時手元において照合できる状況にあるとともに、年2回の各セメスター開始時にオリエンテーションにおいて詳細を説明し、周知徹底している。さらにアドバイザー制によって担当教員が学生の質問・疑問に対応できる環境を作っているため、現時点で特に問題点は

見受けられない。社会への公開は限定的ではあるが、学科に関心を示す高校生やその保護者に対しては、オープン・キャンパス等の機会に説明を行って質問にも対応し、またホームページ上で一定の情報を公開している。

- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

*検証する仕組みの整備、妥当性を評価する基準とその適切性*

教育の最前線には、変化する社会を反映して様々な問題や課題が常時発生している。これらについて科目担当教員が教務委員に提案・相談をし、教育課程の実施方針に修正や変更の必要性がある場合にはあらためて学科会議に諮り、学科構成全員が周知するところで決定がなされる。またカリキュラム検討委員会においては、定期的にかリキュラム全体の検証を行っている。しかし、現時点では教育課程の実施方針に関わる修正や変更につてその妥当性を評価するための記載された基準は必ずしも確立されていないので、今後の課題と言える。

## 「教育課程・教育内容」

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

### ○ 必要な授業科目の設置状況

### ○ 順次性のある授業科目の体系的配置

*コースナンバー制の導入*

文部科学省・厚生労働省令「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の定める統合カリキュラムの課程に沿った授業内容を4年間実施してきたが、文部科学省の統合カリキュラム廃止に向けた「看護学基礎カリキュラム」に基づいた授業科目を平成24年度より開設し、学年ごとに順次性を持たせて体系的に配置していることは、前述の通りである。またコースナンバー制も導入済みであり、シラバスに記載されている。

### ○ 教養教育・専門科目の位置づけ

*学士課程における教養教育・専門教育の性格の明確化、  
教養教育の卒業要件単位数に占める割合*

看護学科の「専攻に係わる専門の学芸」は、学校教育法第83条ならびに保健師助産師看護師法施行規則、保健師助産師看護師学校養成施設指定規則にしたがい、基礎的な科目から専門的な科目に、総論的な科目から各論的な科目へと体系的にカリキュラムを編成している。また、グローバル化が加速し、医療現場で実際に役立つ英語を修学し、活用できる語学力を養うために2012年度入学生より医療英語の科目を専門基礎科目に設置した。2012年度からは卒業要件128単位中教養科目の割合は2単位(1.6%)である。これは2011年度までの入学生に適應されていた18単位(14.5%)に比較して大きく減少し、代わって選択科目の単位が26単位から39単位に増加している。

- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供しているか

### ○ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

### ○ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

本学科は開設5年目を迎え、教育内容の充実を図るためにカリキュラムの見直しを行い、2012年度入学生より看護師教育の基盤を強化したカリキュラムを提供している。専門科目の基礎看護学での看護技術教育の時間数を増加し、看護基礎教育の基盤づくりを行っている。また大学での学習に先行して基盤となる基礎の学力が乏しい学生も受け入れ、積極的な教育訓練によって資格に相応しい専門職を育てることが求められている。そのためには、入学前教育の強化については、現在検討中である。

## 「教育方法」

### (1) 教育方法および学習指導は適切か

#### ○ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

*クリティカル・シンキングの訓練*

*知識・技術・態度の習得に相応しい授業形態と方法*

*英語による授業の開講率*

教養科目・専門基礎科目・専門科目においては、講義または講義と演習組み合わせ、演習の形態で授業を行う。授業の形態と方法についてはシラバスに記載し、第1回目の授業においてより詳細に学生への周知を行うのが、本学科の方針であり、これを全教員が順守するように学科会議で確認されている。学生の学力に照合しながら現代社会が求める専門職教育を遂行するための努力は、各教員において十分になされていると思われる。クリティカル・シンキングの訓練、知識・技術・態度の修得においては、看護学のほぼすべての科目において行われているが、より学生が修得できるよう授業の工夫は必要である。また、英語による授業の開講はゼロであり、これについても検討する機会が必要である。

医療の国際化に資する看護師育成のために、従来より国際保健学を設けていたが、さらに2012年度の入学生より専門基礎科目の1つに医療英語を設けた。

#### ○ 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

*卒業要件単位を大幅に上回る場合の組織的対応、*

*ガイダンス・アドバイジング制度の整備*

本学履修規定に、「各年次における履修登録単位数の上限は、国会資格等関係科目、教職及び学芸員課程科目を除き50単位以内とし、各学期30単位以内とする」と定めている。履修科目登録については、セメスター開始時に学年ごとのオリエンテーションを開催し、教務委員・アドバイザーより詳細な説明がなされている。またオリエンテーションとは別の機会にも学生の質問にもアドバイザーが対応することができる。このような履修支援体制を維持しているため、これまで卒業要件単位数を大幅に上回るような問題は発生していない。

#### ○ 学生の主体参加を促す授業方法

*予習・復習の徹底、ポートフォリオの作成指導、*

*多様なメディアの有効活用、双方向授業の展開、*

*授業改善に向けた学生の意見反映システムの確立*

シラバス配布及び授業開始の説明によって、各科目でどのような予習・復習が必要であるかを学生に説明し、積極的に授業に参加させる工夫を個々の教員レベルで行っている。学生が、自らが目指す保健師・看護師像を描き、それに向かって履修科目の単位やボランティア活動・サークル活動等の経験を積み重ねるプロセスをポートフォリオ作成によって積極的にモニターすることには大きな価値があるため、臨地実習での状況についてポートフォリオを作成し、各看護学臨地実習担当教員の下、個々の学生の適性を把握し、実習目標に到達するよう主体的学習を行うための指導体制は確立している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

#### ○ シラバスの作成と内容の充実

各授業科目の到達目標の明示、受講要件の明確化 (pre-requisite)、  
授業計画の明示、準備学習の内容の明示、  
成績評価基準及び成績評価方法の明示、参考文献等の明示

シラバス作成の目的や記載の留意事項については数年前より授業等で取り上げられ、適正な記載を行う体制が整えられている。授業科目の到達目標、受講要件、授業計画の明示、準備学習の内容、成績評価基準及び成績評価方法、参考文献等の記載はほぼ達成され、学科長による点検も実施されている。

#### ○ 授業内容・方法とシラバスとの整合性

受講生が予習できるシラバスの記載になっているか、  
記載内容の履行義務は教員と学生の双方にある、  
計画性と弾力性のバランスに留意

受講生に予習を促す場合には当初よりそのことを明記しているが、シラバス作成は当該年度の授業開始からさかのぼって数か月～9か月前に行われるため、実際の授業時にはより適切な内容を目指して授業順序等に多少の修正が行われることがある。修正については授業の最初に学生に説明し理解を得ることを基本としている。学科の教員への説明が行われていなかったため、今後は Semester ごとに学科会議において担当教員より説明を行う体制を作っていく必要がある。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

#### ○ 厳格な成績評価 (評価方法・評価基準の明示)

GPA の適性な運用、成績評価に対するクレームへの対応、  
キックアウトの採用とその手続きの明示、外部試験等の活用 (TOEIC 等)

本学科においては、大学の GAP に関する方針に則して適性に運用しており、詳細は「北海道文教大学 GAP (成績評定平均値) に関する取扱い」(平成 22 年 3 月 4 日教授会制定)を参照。

#### ○ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

授業への参加度評価、授業外学習の確認方法

「北海道文教大学履修規程」及び「北海道文教大学定期試験に関する規程」参照。

#### ○ 既修得単位認定の適性

適切性を判断する根拠の明確化、単位互換・交流協定の実質化  
大学設置基準第 29 条及び第 30 条、及び「北海道文教大学学生の留学に関する規則」

等参照。

- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

**○ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施**

*教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システムの確立*

セメスターごとに実施する科目の定期試験や課題レポート、または実験・実習における実技等によって教育成果を確認している。また学生による授業評価結果を受け取り、個別に改善に結びつけているが、学科として改善システムの機構を行うには学科構成員による議論と合意が必要で、時間を要すると思われる。

## 「成 果」

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

**○ 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用**

*養成する人材像・到達目標の達成度評価、目標の達成度を測る指標の開発、*

*学位授与率、就職率・進学率、資格取得率、卒業前総合統一試験の実施、*

*学士力・社会人基礎力の例示された能力の評価*

本学科の教育成果を測る指標は現時点で主に4つあり、①進級率、②卒業判定による卒業合格率、③就職率、④保健師看護師国家試験合格率である。しかし今後は複合的な視点で指標を定め、教育評価を測ることが求められている。

**○ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）**

*学生による自己成長評価 (Student Engagement)*

学生による各科目の授業評価アンケートには、自己の学習状況を振り返って評価する欄が設けられている。しかし総合的に自己の学習評価を含む成長評価等に関するものは特に存在しないため、前述のポートフォリオ作成と併せて今後の検討事項である。また、卒業後については、2012年3月に第1回生が卒業したばかりであり、現在卒業後の成長過程を調査中である。就職先等による評価についても重要であり、学科として検討を要する。

- (2) 学位授与（卒業認定）は適切に行われているか

**○ 学位授与基準、学位授与手続きの適切性**

*ベンチマークとの照合による学位の質保証、指導教員と学位論文審査主査の分離、*

*複数指導教員制の徹底、学外者を論文審査委員として委嘱*

「北海道文教大学学位規程」及び「北海道文教大学学則」に則って、教授会での審査の結果、2011年度の卒業合格者は77名中77名、合格率100%であった。

## 2 点検・評価

*全体的な目標の達成状況、喫緊に取り組むべき課題、*

*今後の展望等を簡潔に記してください。*

- ① 効果が上がっている事項

国家試験の合格に向けて4年生への指導、特別補講授業、模擬試験を行うことで第101



回看護師国家試験は98.7%（1名の不合格者）、第99回保健師国家試験は88%の結果を導いた。

② 改善すべき事項

「評価項目(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか」は、現時点では十分に対策が取られているとは言えないため、改善すべき事項としてあげられる。

3 将来に向けた発展方策（25年度の目標）

① 効果が上がっている事項

第1回生の看護師国家試験合格率が全国平均よりも上回ったこと、保健師国家試験合格率が全国平均であったことが特記すべき事項である。今年度の保健師看護師国家試験に向けて学生指導の充実を図ることが大切である。そのため、国家試験対策においては4年生アドバイザーがリーダーシップをとり、学科教員の協力のもと、国家試験対策補講講義等を通して学生の知識の整理と応用力を強化し、合格率の上昇を目指す。

② 改善すべき事項

本学科が取り組むべき重要な項目の1つが、教育成果についての定期的な検証、授業内容・方法等の改善システムの確立である。大学があげている「看護の実践できる」人材育成を実現させるためには、現代の学生に見られる学習計画が立てられないなど自己学習の体制ができていないことや、看護学では知識の統合や人間理解など高度な学習が求められるため、自己学習支援が重要な課題である。そのためには、予習・復習ができるような授業内容・方法の改善や知識の統合のためには専門基礎科目と専門科目のつながり、専門科目間のつながりを明確に提示するなどの改善が必要である。学科内でのFDなどを活用し研鑽を積むよう企画計画をしていく。

#### 4 根拠資料

資料-1 : 学生便欄看護学科「教育理念と人材育成の目的」

資料-2 : 学生便欄看護学科「教育課程の構成と概要」

資料-3 : 「北海道文教大学学則別表第2 授業科目およびその配当年次・単位数  
(人間科学部) エ 看護学科」

資料-4 : 設置の趣旨等を記載した書類「4 教育課程編成の考え方及び特色」

資料-5 : 看護師等養成所の運営に関する指導要領 別表5

資料-6 : 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書、平成23年3月11日

資料-7 : 学則第4章教育課程及び履修方法等 第29条入学前の既修単位等の認定

### 看護学科 自己点検評価実施委員

役名	氏名		
委員長	教授	小堀 ゆかり	学科長
委員	教授	辻 慶子	大学評価委員会委員
委員	教授	榊原 千佐子	